

9月は『食生活改善普及運動月間』、『健康増進普及月間』です!

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を伸ばすために、毎年9月を「食生活改善普及運動月間」、「健康増進普及月間」とし、食生活の改善としては、特に、「野菜摂取量の増加」、「食塩摂取量の減少」、「牛乳・乳製品摂取量の増加」を普及していきます。

長崎県の野菜摂取量は、成人で平均 1 日 250 g程度(平成 23 年度長崎県健康栄養調査)と、国の目標量である 350 gにはまだまだ不足しているのが現状です。野菜には、食物繊維やビタミンといった栄養素が豊富に含まれており、生活習慣病予防に効果があると言われています。まずは、意識的に野菜料理を増やしてみましょう。また、生活習慣病が重症化すると健康寿命にも影響し、生活の質が損なわれてしまいます。

自分自身の健康と家族のために、1年に1回は健診を受けて、日頃の生活習慣を振り返ってみましょう。

【統一標語】

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ 〜健康寿命の延伸〜







蚊やダニが媒介する感染症から身を守りましょう!

■健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

蚊やダニは感染症を運ぶことがあります。蚊やダニが媒介する感染症から身を守るためには、蚊やダニに咬まれないことが大切です。春から秋にかけて蚊・ダニの活動が盛んになりますので農作業時など注意しましょう。

◆蚊・ダニが媒介する感染症

【蚊】日本脳炎、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱など

【ダ二】重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、ツツガムシ病、ライム病など

- ◆蚊・ダニに咬まれないための対策
 - ●肌の露出を少なくする。
 ●明るい色の服を着る。
- ●虫除け剤を使用する。

- ・長袖・長ズボンを着用する。
- ・足を完全に覆う靴を履く(サンダルなどは避ける。)。

◆ダニに咬まれないための対策

- ●帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻く。
- ●シャツの裾はズボンの中にズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる。
- ●野外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認しましょう。特に首、耳、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏などに注意しましょう。

◆その他の対策

- ●蚊の発生を抑える。
- ・不要な水たまりをなくす。
- ・詰まった排水溝などを清掃する。

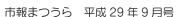






◆ダニに咬まれたとき

- ●無理に引き抜こうとせず、皮膚科などの医療機関で処置(ダニの除去、洗浄など)をしてもらいましょう。
- ●ダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱などの症状が認められた場合は医療機関を受診 しましょう。



※予約なしでも相談可能です

予約者優先となります。

休日相談所 国一斉!法務局

095-820-5901 長崎地方法務局総務課

関する講演会を開設します。 する相談所および相続登記に 体の協力を得て、登記、戸籍、 守られます。 「開設日時】10月1日 八権等、生活に身近な問題に関 なお、相談は無料で、秘密は 長崎地方法務局では、 、関係団 _日

[相談内容] 午前10時~午後4時

○いじめ、差別、職場や近隣 ○相続、贈与、 どの登記に関すること 抵当権抹消な

トラブルなど人権に関す

(講演会開講時間) 午前10時~11時30分 ることなど

「相続登記のすすめ」

11 日 時15分まで。土・日、祝日を除 ます(午前8時3分から午後5 問合せ先の電話番号で、9月 (月) から予約を受け付け

(場所) 長崎地方法務局

【演題】

(長崎市万才町8-16

問合せ先まで

午後1時~4時

者の人権

長崎地方法務局人権擁護課 **2**095 - 820 - 5982

のため電話相談を行います。 ぐる様々な人権問題の解決 など、高齢者や障害者をめ 当な扱い、 :害のある人に対する不 高齢者への虐待

(開設日時)

〇プログラム設計科 ○機械CAD科

20 人 20 人

全国共通人権相談ダイヤル 9月4日(月)~10日 (土日のみ午前10時~午後5時 午前8時3分~午後7時 $\widehat{\exists}$

> ○○A事務科 ○商業デザイン科

2020 人人

20570 - 003 - 110

○音声パソコンコース

5 人

○流通ビジネス科 ○建築設計科

○総合実務科 20人

【訓練期間】1年間(プログラ

ム設計科のみ2年間

【応募資格】

身体障害者手帳・精神障害

女性のための〃 と相談会 in松浦

長崎県総合就業支援センター内 **☎**095 - 842 - 5424 「ウーマンズジョブほっとステーション」

がサポートします。お子様連 つ。そんな悩みを持つあなた 仕事を辞めてからずいぶん経 れで、お気軽にお越しください。 を、女性キャリアカウンセラー **【日時】**9月14日(木) 働きたいけど、子供が小さい

【主催】長崎県(松浦市後援) 【場所】 松浦市生涯学習センター ※キッズスペースあり

午前10時~正午 等所持者 意見書の写しを提出できる を受けている人で主治医の てんかんのいずれかの診断 で統合失調症・そううつ病・ む。)、精神障がいのある人 ている人 (取得可能な人も含 者保健福祉手帳を取得され 人、総合実務科は療育手帳

【募集期間

※応募資格や応募方法など 9月22日 (金) まで (1回目)]

詳しくは問合せ先にお尋

ねください。

練生を募集します。 【募集人員】150人 力開発校の平成3年度訓 国立県営福岡障害者職

がいのある人)

(☎093-741-5431 福岡障害者職業能力開発校

ご存じですか ? 無期転換ルール

問 長崎労働局 雇用環境・均等室 **2** 095-801-0050

◆無期転換ルールとは

無期転換ルールとは、労働契約法の改正に伴い、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労 働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約 (無期労働契約) に転換されるルールのことです。

(パート、アルバイト、契約社員など、雇用される期間を定 平成30年4月1日以降、多くの有期契約労働者 めて働く人)が申込可能となる見込みです。

無期労働契約は、申込時点で成立するた め、申し込み後に無期労働契約を使用者が 拒否する場合は、たとえ無期労働契約開始 前であっても解雇となり、 正当な理由がな い解雇は無効です。

詳しくは問合せ先までお尋ねください。 ※通算契約期間のカウントは平成25年 4月1日以後に開始された有期労働契 約が対象になります。

